

旧鳥取藩士族の入植

旧鳥取藩士族の入植について、みてみよう。

鳥取市の誕生

近世の鳥取藩（因州藩）は、^{いなば}因幡・^{ほうき}伯耆の2国を池田家が治めていた。明治4年（1871）の廃藩置県により鳥取県となるが、明治9年（1876）に島根県に併合された。その後、明治14年（1881）に鳥取県が再置され、県庁は鳥取に置かれた。明治22年（1889）に市制施行され、鳥取市が誕生した。

平成17年（2005）に郡山市と鳥取市は姉妹都市となった。旧鳥取藩士族が安積の地へ入植した縁がつながったものである。



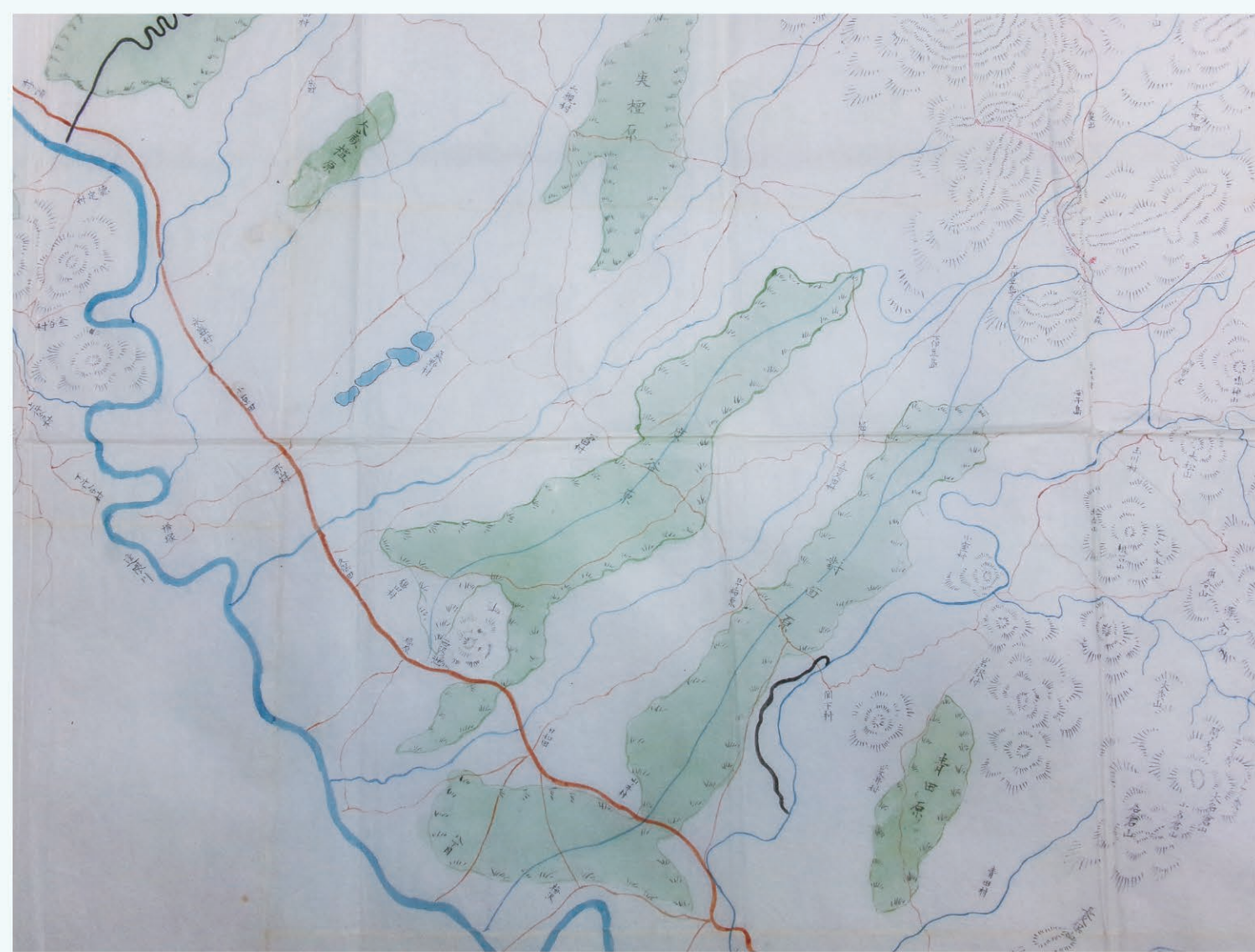
鳥取市街
『各種写真(第2号)』 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵
明治期の鳥取市街の様子

鳥取開墾社

鳥取藩士族は、戊辰戦争での恩賞や新政府への登用がないことで、政府に不満を募らせていた。明治10年（1877）に西南戦争が起こると、政府は不平士族が連動して蜂起することを危惧した。そこで政府は鳥取士族の河田景与（初代鳥取県権令^{ごんれい}）、共立学舎（私学校）の今井鉄太郎に壮兵募集の内命を下した。集まった鳥取士族は、出兵することなく終わっている。今井は明治14年（1881）に西南戦争の際に壮兵募集に尽力したことで、太政官より褒章されている。

壮兵募集の実績がある今井に、士族移住開墾事業への参加が進められた。

今井は「安積郡諸原野起業水利路線之図」等を手に、入植地の下見を行い、原野の位置が良く、地味が豊かであることから移住を決意した。「安積野諸原野起業水利路線之図」の袋には、今井により「忍 民権之淵源 富強之根拠」と記されている。



安積郡諸原野起業水利路線之図(部分)

宇倍神社文書 宇倍神社所蔵

図の右が北となる。

鳥取開墾社が入植する広谷原、久留米開墾社が入植した大蔵壇原、対面原などの原野が描かれている。

士族移住開墾之儀ニ付伺
本県下旧鳥取藩士族困難之景状ハ是迄連々及上申
置候次第ニテ、同今鳥取居住之者其数殆五千余戸ニシテ
実ニ全市街ノ半ニ過キ、加之從來著名ノ物産ニ乏ク則
底地江移住不致候半テハ此俟生活相成兼候土地柄ニ有之
殊ニ恩賜ノ公債禄券モ追々他人ノ者ト転シ、今尚保持スル
者纔ニ三分ノ一二過キス、元來本県下之儀ハ、開墾目的之
地至テ希少ニ付、士族授産方ニ於テハ多年最苦慮罷在
候処、同士族今井鉄太郎ナルモノ爰ニ患ル所アリテ、先般
福島県下岩代国安積郡殖民地江罷越、親ク実地ノ
景状ヲ視察シ、開墾適当ノ地ナルヲ以テ奮起移住開墾
ノ志ヲ決シ、尚同志ヲ誘導シ差向五十戸ヲ限リ一行トシ、速
ニ該地ニ移住シ、其安着スルヲ認め、漸次三百乃至五百戸迄ヲ引
移ラセ度旨ヲ以、別紙願書付属費用表之通上ト二等ニ
区分シ、旅費支給及開墾並家屋建築費等拝借之儀
願出候ニ付、篤ト参量候処、何分前陳之如ク差向県下ニ
数百戸移住開墾見込之地モ無之ニ付、他県適当ノ地ニテ
移住開墾等ハ素ヨリ、誘掖モ致度下意ニ有之処、此度ノ
如ク自奮該業ニ帰留候儀ハ、実ニ好機會ニ有之、且鉄
太郎儀ハ兼テ名望モ有之候間主幸候上ハ、將來取締
方懸念モ有之間敷哉ニ相考候矣、旁以特別ニ申出
ノ通り、夫々御許可相成候様仕度、然ル上ハ有志人員確定
之上更ニ御下置之儀可及上申候積、依之別紙差添此段
相伺候也
明治十三年七月十三日 島根県令境二郎代理
島根県下書記官星野輝賢
内務卿松方正義殿

士族移住開墾之儀ニ付伺

「明治十四年 鳥取開墾社事務綴」（県庁文書 福島県歴史資料館所蔵）より抜粋
島根県（当時。現在の鳥取県を含む）より出された伺書。